

## 合理的配慮提供促進事業について

## 1 概要

さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）に基づき、事業者等が合理的配慮の提供を容易に行うことができるようにするため、事業者等が行う合理的配慮の提供に要する費用の一部に対し、補助金を交付します。

## ●ノーマライゼーション条例抜粋

第 25 条 市は、意思疎通又は相互に情報を提供し、若しくは利用することが困難な障害者に対し、情報通信の技術を利用しやすい環境の整備その他の必要な施策を講じなければならない。

2 市は、行事を開催するとき並びに情報の提供及び通信を行うときは、意思疎通が困難な障害者に対し、それぞれの障害の特性を理解し、その特性に応じた配慮を行うものとする。

**3 事業者は、障害者が日常生活等を営む上で必要なサービスを提供するに当たり、意思疎通又は情報を提供し、若しくは情報の提供を受けることが困難な障害者に対し、それぞれの障害の特性を理解し、その特性に応じた配慮を行うよう努めなければならない。**

4 市は、災害発生時その他の緊急時に障害者と速やかに連絡が取れるようにするための調査を行い、それぞれの障害の特性を理解し、災害発生時その他の緊急時にその特性に応じた支援を行わなければならない。

## 2 対象者

市内に事務所又は事業所を有し、飲食、物販、医療等の不特定多数の者が利用し、障害者の利用が見込まれる事業を行う事業者。

## 3 対象経費等

区 分	対 象 経 費	補助率	補助限度額
コミュニケーションツール作成費	点字メニュー又はコミュニケーションボードの作成経費、チラシ等の音訳経費等の障害者に合理的配慮が容易に提供できるようにするためのコミュニケーションツールの作成に係る経費	1 / 2	2万5千円
物品購入費	筆談ボード、折り畳み式スロープ等の障害者に合理的配慮が容易に提供できるようにするための物品（コミュニケーションツールを除く。）の購入に係る経費	1 / 2	5万円

## 参 考

### ●コミュニケーションツール参考例

点字メニュー



コミュニケーションボード



### ●合理的配慮にかかる物品参考例

段差解消スロープ



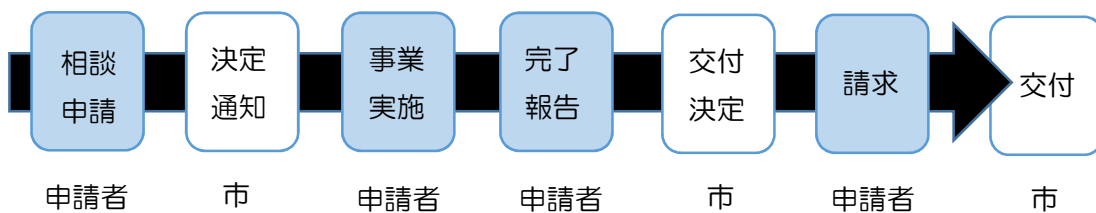
筆談ボード



対話支援機器



## 4 制度利用の流れ



## 平成30年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議における主な意見

### ■ これまで利用した店舗等で良かったと感じたことは？

- 聴覚障害者に配慮して、メニューを指差して注文をとってくれたり、タブレット等を用いて筆談による対応をしてくれた。
- 障害特性に配慮し、食事を席まで運んでくれたり、フォークやスプーン等を持ってきてくれた。
- 人と接触が苦手なため、端の席に変えてくれた。
- 車椅子で来店した際、通常片側しか開放していない入口のドアを、すぐに両側空けて入口を広くしてくれた。また、席を動かすなど一緒に対応方法を考えてくれた。
- 病院で、人混み等が苦手な旨を伝えたと、車の中で待たせてもらえ、順番が近づいたら電話をしてくれた。

### ■ どんな工夫があれば、店舗等をより利用しやすくなりますか？

- 簡易スロープや拡大鏡は障害者だけでなく、高齢者をはじめ、様々な人への配慮になるため必要。
- 医療機関において、大きい病院になればなるほど、受付で番号札を利用している。視覚障害者には、振動式のブザー等を用意したり、聴覚障害者には、電子掲示板等を導入するなど、障害特性に応じた対応をしてほしい。
- 点字ブロックの上に柱があるようなところもある。何かを建てたり、設置したりする場合には、当事者の意見を聴いてほしい。
- 接客等において、筆談用のタブレット等を活用してほしい。
- テレビや映画に字幕をつけてほしい。特に、邦画には字幕がないことが多い。
- 飲食店等において、人混みが苦手な方には、個室があるとよい。また、カウンターに敷居等を設置してほしい。
- コミュニケーションが苦手な方にとって、タッチパネルで注文する店がよい。タッチパネルだとメニューが絵や写真等でわかりやすく注文しやすい。
- 無料で利用できるWi-Fi環境が整った店舗等が増えてほしい。高次脳機能障害者など、コミュニケーションをとる際、携帯端末等を利用している方にとって利用しやすくなる。
- 多機能トイレで、ボタン一つでドアの開閉ができるのは便利だが、障害種別によって、興味本位で開けてしまう場合がある。ドアの下の方に手で開閉できる鍵がついているとよい。

■ 事業者等が合理的配慮や環境の整備を行いやすくするために、どんな取組が必要だと思いますか？

- 明石市でやっているような、コミュニケーションボードや点字メニュー作成などに対する補助を行政が行ってほしい。
- 多機能トイレの有無、スロープの有無などの情報がまとまっているサイトやアプリを作成し、インターネット等で検索できるようになればよい。
- 障害者割引制度がある店舗等を増やしてほしい。割引制度があれば、障害者がより多く訪れ、障害者と接する機会も増えるため、店舗等の方に対し障害者理解が進むのではないかと。
- 店舗等における好事例集を作成し、市報等で周知することで、障害について理解してもらえるのではないかと。障害についての理解が進まないと、合理的配慮とは何か分からないと思う。
- 障害について知らないことが一番のバリアである。やはり、教育が大事だと思う。学校等において、障害について理解してもらおう機会をもっと増やしてほしい。
- 環境の整備よりは、人だと思う。アルバイトの方も含め、店舗等のすべての従業員に対する教育が大事である。事業所等の社員に対し、障害特性等の理解を深めてもらう研修を行ってほしい。また、事業所等が行う研修等に対する費用を市が補助してほしい。